

答 申 書

令和7年6月25日

関川水系土地改良区
理事長 野口和広様

関川水系土地改良区賦課金等検討委員会

委員長 (有)グリーンファーム清里

代表取締役 保坂 一八



委員 (株)篠宮農場

代表取締役 篠宮 英樹



委員 関川水系土地改良区

総代 羽山



委員 関川水系土地改良区

総代 服部 幸雄



委員 関川水系土地改良区

理事 池田 哲二



委員 田中産業(株)

常務執行役員 市川 公男



委員 農)アグリメイト野

理事 赤井 一久



委員 農)ファーマーズ稲

代表理事 丸山 吉夫



委員 (株)澤井商事

取締役農事部長 大坪 寛



委員 農)高野生産組合

理事 武藤 克一



委 員 農業生産法人（株）ナカジマ農産
代表取締役社長 中 嶋 公 夫



委 員 関川水系土地改良区

理事 畔 上 克 己



委 員 新潟県土地改良事業団体連合会

専務理事 坪 谷 満 久



委 員 上越市農林水産部農政課

課長 佐 藤 朋 美



賦課金等の検討について(答申)

令和 7 年 3 月 11 日に関川水系土地改良区理事長から諮問のありました「経常賦課金単価の見直し」について、本検討委員会で令和 7 年 3 月 11 日、令和 7 年 4 月 11 日、令和 7 年 6 月 9 日、令和 7 年 6 月 25 日の計 4 回にわたり慎重審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

1.はじめに

関川水系土地改良区賦課金等検討委員会は、令和 7 年 3 月 11 日に関川水系土地改良区理事長より、経常賦課金単価の見直しについて諮問を受けた。

本検討委員会はこの諮問を受け検討を開始したが、検討を深めるにつれ、関川水系土地改良区の財政状況は深刻で、単に経常賦課金単価の見直しだけでは済まない状況であることが分かった。

そこで本検討委員会では、近隣並びに県内同規模土地改良区の状況、現在の農業情勢、農林水産省・新潟県農地部の考え方、現在の事務運営体制及び積立金等財政状況、今後の土地改良事業計画等を総合的に検証し、答申をまとめることとした。

2.答申

(1)答申内容

関川水系土地改良区の安定した組合員サービスや持続可能な土地改良区運営のため、運営基盤（事務局体制）強化・財政強化を行うとともに、今後、

必ず訪れる施設更新時期に備え、今後の組合員の農家負担軽減を図ることが重要と考えた。

ア 経常賦課金単価の見直し ※()は現在の単価

経常賦課金（運営事務費と直轄管理施設の維持管理費）
10a 当たり 5,100 円（3,000 円）

【内訳】

一般事務費	10a 当たり 3,800 円
維持管理費（直轄施設分）	10a 当たり 1,300 円

イ 施設更新のための新たな積立金の設置と助成制度の拡充について

① 施設更新に必要な積立金等を経常賦課金と合わせて賦課する。

施設更新積立金 10a 当たり 1,200 円（新設）

【内訳】

国営造成施設分	10a 当たり 400 円
県営造成施設分（直轄管理施設）	10a 当たり 500 円
揚水機場等地元管理施設への助成分	10a 当たり 300 円

② 地元管理施設等の農家負担軽減のために行っている土地改良区助成制度の拡充

助成率の拡充 事業費の 12%以内〔※〕（事業費の 6.5%）

※事業種別・地元負担率により変動

※助成率の拡充は令和 10 年度より実施予定

ウ 各種積立金の回復について

各種積立金は、その目的・必要額により整理した新たな積立計画に基づき積み立てするとともに、経費節減はもとより新たな収入を検討し、繰越金（余剰金）を生み出し、可能な限り積立金回復に努める。

（各種積立金の必要額）

財政調整積立金	2 億 7000 万円
財政調整積立金（施設更新助成分）	3 億 8327 万円
基本財産積立金	3 億 3700 万円
施設更新積立金	13 億 8364 万円
決済金積立金	9040 万円
計	24 億 6431 万円

(2) 答申の理由

組合員（農家）の経営状況を見ても、米価が値上がり傾向にあるとはいえ、燃料・肥料など経費が高騰する中、組合員に対して土地改良区の経常賦課金を値上げするとは簡単に言えない。しかし、現在の土地改良区の財政状況を

このまま放置することは、業務の停滞・サービスの低下など組合員の不利益にもつながり、将来の組合員に負担を強いることになりかねない。土地改良区の運営基盤の強化、安定した組合員サービスの提供、持続可能な土地改良区のため、賦課単価値上げについて、検討委員一同、苦渋の提案とした。

施設更新積立分は、国営造成施設は令和7年度で国営関川用水地区が完了し、その農家負担金は、合併前の積立金を財源として、直接農家負担がないようになっていたが、今回の更新事業では、確実に農家負担が発生する。また、幹線用水路・頭首工などの県営造成施設（直轄管理施設）は、既に通水に支障を来している施設もあり、早急に更新事業を進めていかなければならない状況である。さらに、ほ場整備事業で造成された揚水機場など地元管理施設は、既に更新時期を迎えている施設も多数あり、農家負担が高額となることから、地区毎に積み立てを開始している状況である。

これら更新事業の農家負担の軽減を図り、安定した営農が可能となるよう、施設更新積立制度の新設と現在ある土地改良区の助成制度の拡充が必要であると考えた。

(3)実施時期

令和8年度の会計・賦課金から適用することが望ましいと考える。

ただし、今回の賦課単価値上げは、施設更新積立分を合わせると倍以上の金額となるため、組合員（農家）の経営を考慮し、激変緩和措置として段階的引き上げを強く望む。なお、本検討委員会が提案する段階的引き上げ案は次のとおりである。

(10a 当たり単価)		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
経常賦課金		5,100 円	5,100 円	5,400 円	5,900 円	6,300 円
内訳	事務費・維持管理費分	5,100 円	5,100 円	5,100 円	5,100 円	5,100 円
	国営・県営施設積立分				500 円	900 円
	地元管理施設助成財源分			300 円	300 円	300 円

3.その他の意見

(1)組合員への対応(周知)

今回の賦課単価の値上げは、組合員にとって相当な負担を強いることになる。総代会の議決は必須条件であるが、組合員感情にも十分配慮する必要がある。組合員に対して、十分理解が得られるよう、丁寧な対応を要望する。

(2)所有者が賦課金を負担している場合の対応

農業収入がない所有者が、小作料の中で工事の償還金・経常賦課金・揚水

機場賦課金を全て負担している場合、今回の賦課金値上げで、小作料以上の金額になり、賦課金が支払えないということも考えられる。

賦課金値上げの周知の際は、相対の契約の確認を促すとともに、上越市農業委員会の小作料設定条件の考え方を周知するなど、経常賦課金等を負担している所有者に対しても十分配慮してほしい。

(3)財政検証

今回の検討委員会では、「なぜ今まで少額でも値上げしなかったのか」「今まで少しでも値上げしていれば、今回このような高額な値上げ幅となるような事態にならなかったはず」などの意見が出された。

経常賦課金は、平成 24 年度に 2,700 円から 3,000 円に 300 円値上げして以降、14 年間据え置きとしてきた。この間、米価低迷で農家経済が困窮を極めていたこと、また一方で県営ほ場整備事業の新規採択が重なったことによる想定外の換地業務費などの受託収入があったことや売電収入等が新たな財源となったため、賦課金値上げの検討は行ってこなかったと思われる。

このため本検討委員会では、積立金の底が見え始め、今後は新たな財源は見込めない財政状況を踏まえ、計画的な施設更新と安定的な土地改良区運営に向けて、本検討委員会において提示を受けた各種資料を継続的に時点更新するとともに、複式会計であることを活かし、単なる決算報告ではなく、役員の任期中に最低 1～2 回は、経営分析・検証を行い、その結果について総代会に報告する等の対応を要望する。

また、新たに就任した女性理事の視点を十分活かすことも併せて要望する。

(4)差等賦課区域の賦課単価見直し

本検討委員会では、客水地区・上江上地区の差等賦課区域の賦課単価見直しを見送ることとした。しかし、農地の流動化が進み、古くからの客水と全く関係のない他地域の耕作者が入り、安い賦課金で耕作することは不公平感などの課題があると思われる。差等賦課区域の賦課単価の在り方について理事会において引き続き検討をお願いしたい。

(5)他目的使用料・手数料

水路使用料以外の他目的使用料や手数料は、少額であるが、合併時から変更していない。これを機会に、理事会において金額の見直しを検討してほしい。

(6)その他要望等

土地改良区は、水利施設や美田を過去から預かり未来へ橋渡しをしていくという重要な使命を担っている。そのような中、現在行われている（推進している）大区画ほ場整備事業についても積極的に展開していると聞いている

が、地元受益者としては一日も早い完成を望んでいるので、引き続き国・新潟県・上越市などに対して積極的な要望活動を行い事業の進捗を図るようお願いしたい。

また、ほ場整備事業により造成されたポンプやパイプラインなどを含む揚水機場施設や、大区画ほ場については、年数の経過と共に修繕費が嵩んでいる現状である。今回、大規模修繕について積立金で対応する提案を出したが、それに当てはまらない少額の修繕などは、補助事業の対象にもならず、全て地元又は個人負担となっていて農家経済を圧迫している現状である。このような少額の工事に対しての助成制度についても、今後、理事会で検討してほしい。また併せて、加圧ポンプ場の管理区域も、ほ場整備事業の進捗により管内面積の1／2を超えた面積になっていることから、この管理区分についても全体一括管理となるよう、地元管理組織からの意見を聞きながら理事会で検討してほしい。

最後に、関川水系土地改良区の用水管理や土地改良施設等の補修などの組合員サービスは、地元町内会や組合員の要望に真摯に向き合い対応していく姿勢について、本検討委員会としても評価しているところであるので、引き続き組合員サービスの質・量を下げることなく土地改良区の運営をお願いしたい。

以上

添付資料(主な検討内容)

(1)現状と運営費見込み

令和7年度～令和16年度(10年間)の運営に必要な平均推定金額

年平均 3億3529万円 10a当たり6,331円が必要

内訳

一般事務費 10a当たり4,523円

維持管理費 10a当たり1,808円

※R3～R6の人件費を除いた一般事務費と維持管理費の平均値に、10年先の物価上昇率(ニッセイ基礎研究所 予想値 2025～2034年度の実質GDP成長率 平均1.1%)を考慮。人件費はR8年に高卒2名採用とその後は2年毎に1名の高卒採用をするシミュレーション結果を基に物価上昇率を考慮。

(2)県内同規模土地改良区(15土地改良区)並びに近隣土地改良区との比較

ア 賦課単価

平成18年度に関川水系土地改良区が誕生し、経常賦課金2,700円/10aでスタートしたが、合併後に財政見直しを行うこととしていた。そして財政見直しのために設置された経営検討委員会では経常賦課金3,900円/10aが必要と試算されたが、経費の削減と当面積立金の取り崩しを継続することとして300円の引き上げに留め、平成24年度から3,000円/10aとなった。その後、3,000円/10aを14年間据え置きで土地改良区運営を行ってきた。

土地改良区毎に、事業実施の有無・維持管理方法・維持管理の範囲・賦課金の考え方などが違うため比較は難しいが、同規模クラスの土地改良区の賦課金を見ると関川水系土地改良区の賦課金は15土地改良区中、高い方から数えて、13番目となっている。

経常賦課金 【運営事務費＋維持管理費】

■10a当たり平均7,887円(最高額11,500円～最低額3,628円)

関川水系土地改良区(管内平均) 15土地改良区中13番目

5,002円(経常賦課金3,000円＋地元維持管理費平均2,002円)

資料1 土地改良区の運営に関する調査 R6.11(賦課金等)

イ 積立金の状況

県内同規模土地改良区(15土地改良区)並びに近隣土地改良区(10土地改良区)との比較では、26土地改良区中、関川水系土地改良区は積立額では第8位となっているが、10a当たり積立額で比較すると第14位となっている。

積立金合計額で比較(R2決算)

県内同規模土地改良区(15土地改良区)

平均 19億5178万円

近隣土地改良区（10 土地改良区）	平均	1 億 4413 万円
26 土地改良区	平均	12 億 2341 万円
関川水系土地改良区（※R5 決算時）		10 億 9063 万円
関川水系土地改良区（※参考 R7 決算見込み）		6 億 7900 万円

10a 当たり積立額で比較(R2 決算)

26 土地改良区	平均	28,847 円/10a(最高 102,581 円～最低 2,087 円)
関川水系土地改良区		18,984 円/10a（※R5 決算時）
関川水系土地改良区		12,072 円/10a（※参考 R7 決算見込み）

資料2 3,000ha 以上の土地改良区積立金一覧(R2 調査)※中頸城含む

(3) 賦課金収入以外の財源

賦課金以外の主な財源は、ほ場整備事業実施に伴う換地業務の受託収入と笹ヶ峰発電所の売電収入交付金がある。

ア 受託収入

受託収入見込み（委託費除く） R7～R16 平均 39,605 千円（54,000 千円～22,000 千円）

イ 売電収入交付金

売電収入交付金 R1～R5 実績 平均 26,289 千円（43,714 千円～9,857 千円）

R3 に最高額、R4～5 は国営事業の工事を優先したため売電収入は減少している。今後は、発電関係職員の増員と稼働から7年経過することから、揚水機場等地元管理施設の電気料金に充当後の金額は、30,000 千円程度を見込んでいる。

ウ 客水地区・上江上地区の差等賦課区域の賦課単価見直し

検討委員から問題提起があったが、関係町内会との覚書があることなどを踏まえ、結論を出すには相当の時間を有すると判断し、理事会で差等賦課区域の賦課単価の在り方や見直し時期等も含めて継続審議するよう要望することとした。

エ 事業事務費

現在、県営ほ場整備事業を除き、県営事業 1.0%、県単団体営 2.0%の事業事務費を賦課している。

オ 他目的使用料・手数料

水路使用料以外の他目的使用料や手数料は、少額であるが、合併時から変更していない。これを機会に、金額の見直しが必要と思われる。

R5 実績

他目的使用料 6,778 千円（うち水路使用料 5,231 千円）

手数料 152 千円

※水路使用料は、集落排水・下水道完備により今後収入は少なくなる。また、最高裁判例との関連から、共同住宅・事業所等は 15 年を超えるものは徴収しない方針に変更した。

(4) 組合員サービスと経費削減

ア 組合員サービス

国営・県営造成施設の維持管理・用水管理・災害対応、揚水機場等地元管理施設の運営委員会や補修修繕の対応、笹ヶ峰発電所の運営、各種補助事業の実施や土地改良区単独助成の実施、また県営ほ場整備事業の啓発・推進、実施地区の対応、換地業務の受託、さらに世界かんがい施設遺産・世界水遺産などの啓発活動、情報発信など、財政が厳しい中、様々な組合員サービスを行っている。

イ 経費節減

関川水系土地改良区は、平成 24 年度の経常賦課金値上げに際して、様々な経費削減を行ってきた。特に人件費・役員報酬の削減は、平成 24 年度以降継続して実施されている。人件費の抑制は、昇給の抑制・俸給表の調整などを継続し、正職員の採用を抑制し、非正規雇用職員で対応してきたが、中堅職員の離職や募集に対して応募がないなど、将来の土地改良区運営が危惧される事態となっている。

資料3 関川水系土地改良区職員給与水準と上越市給与モデルとの比較

(5) 各種積立金の状況

平成 18 年度の土地改良区合併時に、基本財産積立金・財政調整基金積立金・決済金積立金の合計 11 億 4500 万円でスタートした。合併時の財政計画では、毎年 6000 万円を財政調整基金積立金から取り崩すこととしていたが、経営検討委員会で平成 24 年度に賦課金を値上げしたことにより、当初の想定よりは取崩し額は抑えられ、合併以来 19 年間平均約 3700 万円となっている。

また、令和 7 年度で完了する国営関川用水地区の地元負担金は、直接の農家負担なしで合併前の土地改良区の積立金から支払いすることとしていたため、小水力発電の立替え分を含め、令和 7 年度は基本財産積立金と決済金積立金から約 3 億 6000 万円取り崩す見込みである。

このため令和 7 年度末には合計 5 億 1000 万円にまで減少する見込みであり、頻発する災害への備えとダム・幹線水路・頭首工などの大規模改修更新費用の確保として積立金の回復は必須である。

このままの財政状況（賦課単価）で推移した場合の各種積立金の残高見込みは以下のとおり。

ア 財政調整積立金

令和 7 年度末残高見込み 1 億 9061 万円→令和 9 年度に 0（ゼロ）に

イ 基本財産積立金

令和 7 年度末残高見込み 2 億 3751 万円→令和 11 年度に 0（ゼロ）に

ウ 決済金積立金

令和 7 年度末残高見込み 9044 万円→令和 12 年度に 0（ゼロ）に

資料4 3 積立金の残高見込み

(6)更新施設の状況

関川水系土地改良区管内の土地改良施設の残存価額（又は更新費用）は次のとおり。

ア 国営造成施設

昭和 53 年度の補助金を除いた取得価額（建設費総額）は 58 億 4305 万円で、令和 7 年度には残存価額が 13 億 8150 万円に低減している。しかし、更新事業（関川用水地区）実施により、関川地区土地改良区連合管内全体で 5 億 4064 万円の増となり、これと合わせると残存価額は 19 億 2214 万円となる見込みである。

※1 取得価額（建設費総額）との差は 39 億 3477 万円となるが、将来、再度国営関川用水地区と同様の更新事業を行うことを想定した場合、今回の関川用水地区と同額の 5 億 4064 万円が必要となると見込まれる。

※2 令和 7 年度の国営関川用水地区の負担金支払いでは、笹ヶ峰ダムに関する部分は関川地区土地改良区連合の基本財産積立金で支払う。このことにより次回の更新時には関川地区土地改良区連合の積立金がないため、その分を含めて関川水系土地改良区で資金を準備する必要がある。

資料5 国営受託土地改良施設使用収益権残存価額

イ 県営造成施設(直轄管理施設)

取得価額（建設費総額）は 61 億 2400 万円で、令和 7 年度には 5 億 400 万円（▲91.8%）になっている。

※施設を新たに作り直す（施設を全面更新する）には 56 億 2000 万円が必要で、地元負担率（仮）15%で更新事業を実施した場合の地元負担額 8 億 4300 万円が必要となる。

資料6 県営施設年度別施設残存価額

ウ 揚水機場等地元管理施設・末端施設

地元管理施設は、ほ場整備事業で造成された揚水機場が主な施設であり、関川水系土地改良区体制強化基本計画の施設補修整備計画の最新の試算では、34 億 1400 万円の更新事業費が必要とされている。このうち地元負担は 32%で、うち 6.5%は関川水系土地改良区が単独助成を行い、実質の農家負

担は 25.5%となっているが、維持管理費（電気料等）が高騰により、更新事業の地元負担金の捻出が厳しくなっている現状である。

資料7 更新整備構想（揚水機場ほか）

資料8 答申内容を実施した場合の財政調整積立資産の残高見込み

資料9 答申内容を実施した場合の3積立金の残高と施設更新積立の見込み

（7）負担する組合員の状況

関川水系土地改良区の経常賦課金・揚水機場等地元管理施設維持管理賦課金を負担している組合員が自作又は耕作者か所有者かを調査した。

経常賦課金

人数	自作又は耕作者	75%	所有者	25%
----	---------	-----	-----	-----

面積	自作又は耕作者	87%	所有者	13%
----	---------	-----	-----	-----

揚水機場等地元管理施設維持管理賦課金

人数	自作又は耕作者	81%	所有者	19%
----	---------	-----	-----	-----

面積	自作又は耕作者	93%	所有者	7%
----	---------	-----	-----	----

所有者が賦課金を負担しているケースが、管内全域で少ないながら一定数いる状況にあった。これは、様々な事情が想像される。所有者・耕作者のパワーバランス、農業法人の方針、地域の慣習、また小作料の設定金額など、所有者と耕作者との相対の契約でこのような状況になっていると思われる。なお、地域別に見ると、保倉地区においては、所有者負担が非常に多いことが分かる。

資料10-1 経常賦課金の負担者・面積集計表

資料10-2 揚水機場・地元管理施設の維持管理費
賦課金の負担者・面積集計表

資料1-1

土地改良区の運営に関する調査R6.11（賦課金等）

土地改良区 名	受益面積 (㎡)	賦課金(一般事務費)① (円/10a)						賦課金(維持管理費)② (円/10a)						賦課金収入総額 (地元管理施設 賦課金含む) ③ (円)	10a当り標準 ①+②又は ③/受益面積 (円/10a)
		田			畑			田			畑				
		基本単価	最高額	最低額	基本単価	最高額	最低額	基本単価	最高額	最低額	基本単価	最高額	最低額		
A	19,508	9,900	9,900	9,900	3,300	3,300	3,300	左記に含まれる						1,823,579,718	9,900
B	6,307	3,800	3,800	3,800	760	760	760	3,696	14,000	280	1,034	3,450	100	616,562,000	9,776
C	5,124	11,500	11,500	11,500	5,750	5,750	5,750	左記に含まれる						546,013,880	最高 11,500
D	4,586	4,000	4,000	288	4,000	800	800	3,442	5,751	1,400	2,242	840	278	468,649,878	10,219
E	4,240	3,400	3,500	1,700	-	-	-	左記に含まれる						421,072,542	9,931
F	4,192	4,730	4,730	4,730	-	-	-	左記に含まれる						191,182,680	4,730
G	4,149	9,846	9,846	9,846	2,462	2,462	2,462	1,654	2,154	1,654	413	538	413	444,876,000	最高 11,500
H	3,955	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	7,700	7,700	2,700	-	2,566	900	414,881,095	10,490
I	3,939	3,100	3,100	1,860	1,033	1,033	1,033	-	3,900	1,000	-	1,300	333	280,660,000	7,125
J	3,531	2,800	2,800	550	1,400	1,400	1,400	-	17,000	1,000	-	8,500	700	178,161,000	5,046
K	3,511	2,600	2,600	1,800	1,300	1,300	900	1,300	1,300	1,300	0	0	0	87,620,000	3,900
L	3,437	3,000	3,000	1,500	-	-	-	500	500	500	-	-	-	182,775,000	5,318
M	3,391	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	-	6,552	-	600	-	-	300,006,642	8,847
N	3,387	2,000	2,000	2,000	500	500	500	-	9,000	-	-	-	-	122,867,000	最低 3,628
O	3,334	4,800	4,800	720	1,440	1,440	720	1,600	1,600	144	480	480	144	197,743,000	6,400
平均		4,818			2,395			2,902			795			418,443,362	平均 7,887

関川水系	5,475	2,580	2,580	1,290	-	-	-	2,422	6,420	210	-	-	-	273,836,000	5,002
------	-------	-------	-------	-------	---	---	---	-------	-------	-----	---	---	---	-------------	-------

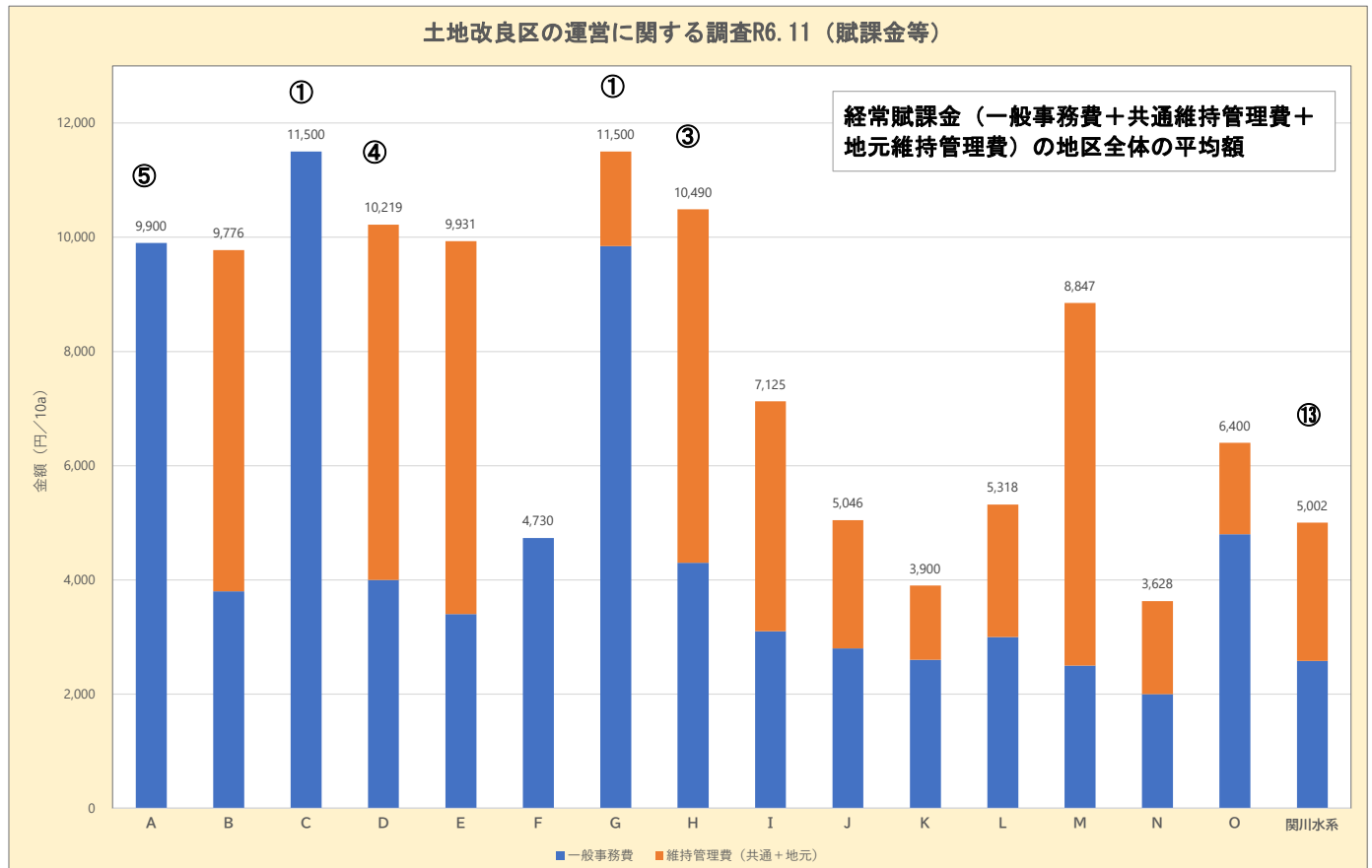
※3,000円のうち一般事務費分（2,580円）

※揚水機場等地元管理施設維持管理費平均（2,002円）

※3,000円のうち共通維持管理費（420円）

資料1-2

土地改良区の運営に関する調査R6.11（賦課金等）



資料1－3

中頸城管内近隣土地改良区の運営に関する調査R6.11（賦課金等）

土地改良区 名	受益面積 (%)	賦課金(一般事務費)① (円/10a)						賦課金(維持管理費)② (円/10a)						賦課金収入総額 (地元管理施設 賦課金含む) ③ (円)	10a当り標準
		田			畑			田			畑				①+②又は ③/受益面積
		基本単価	最高額	最低額	基本単価	最高額	最低額	基本単価	最高額	最低額	基本単価	最高額	最低額		(円/10a)
P	1,576	3,500	3,500	1,225	-	-	-	6,086	6,086	1,030	-	-	-	137,000,000	9,586
Q	1,019	2,350	2,350	2,350	-	-	-	-	3,830	308	-	-	-	40,075,000	3,933
R	981	3,400	3,400	1,190	-	-	-	2,700	2,700	1,350	-	-	-	65,644,763	6,100
S	919	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,200	1,200	600	1,200	1,200	600	27,363,000	3,000
T	884	1,800	1,800	1,800	600	600	600	-	7,700	25	-	-	-	79,530,000	8,997
U	706	3,000	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000	800	-	-	-	42,622,687	6,037
V	744	3,200	3,200	1,060	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,500,000	3,200
W	278	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	320	320	320	320	320	320	10,585,000	3,320
X	265	1,000	1,000	1,000	-	-	-	左記に含まれる			-	-	-	2,627,000	1,000
Y	197	2,800	2,800	2,800	560	560	560	4,000	4,000	4,000	-	-	-	3,110,317	6,800
平均		2,585			1,490			2,861			760			43,105,777	5,197

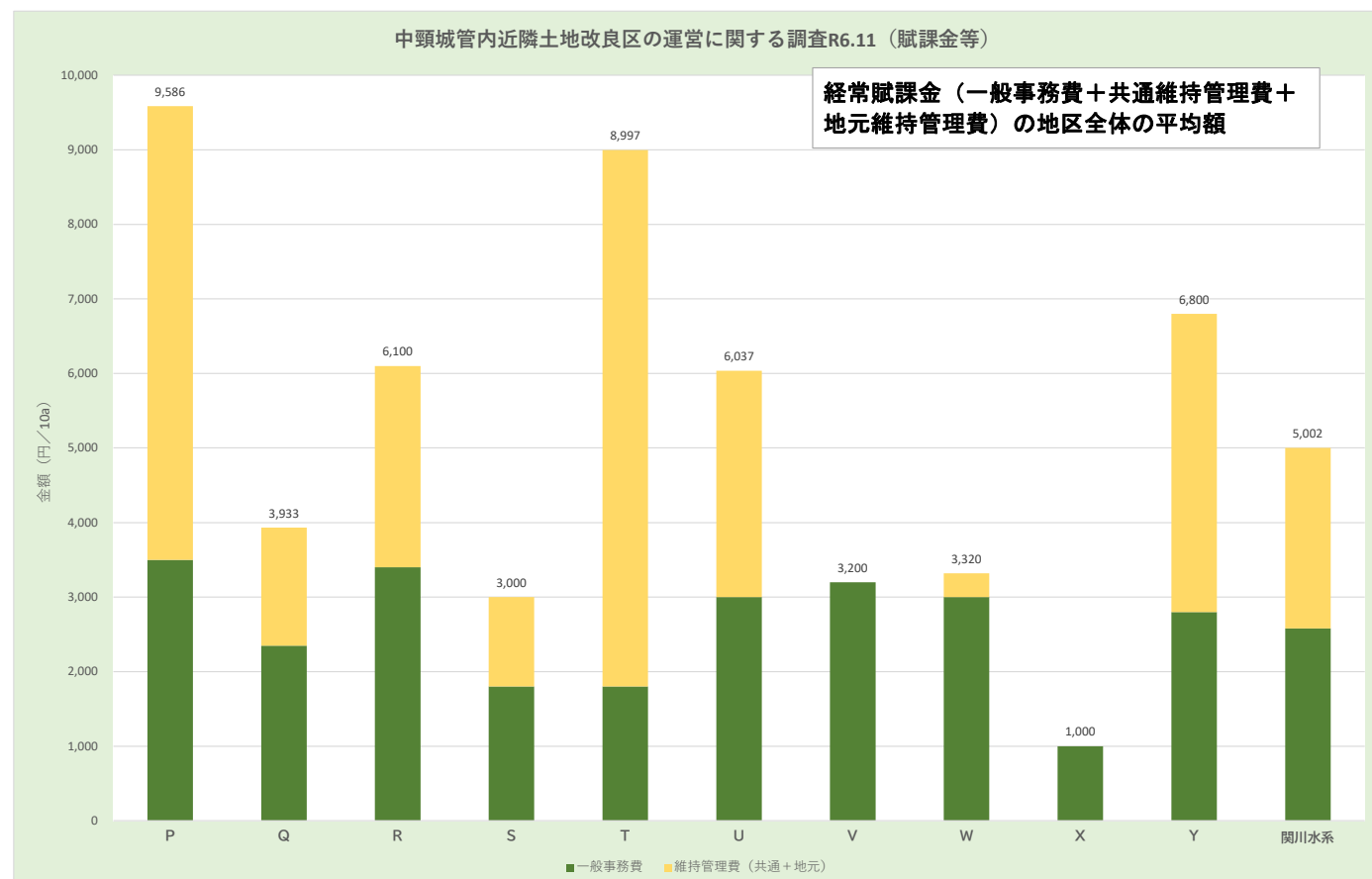
関川水系	5,475	2,580	2,580	1,290	-	-	-	2,422	6,420	210	-	-	-	273,836,000	5,002
------	-------	-------	-------	-------	---	---	---	-------	-------	-----	---	---	---	-------------	-------

※3,000円のうち一般事務費分（2,580円）

※揚水機場等地元管理施設維持管理費平均（2,002円）

※3,000円のうち共通維持管理費（420円）

資料1－4



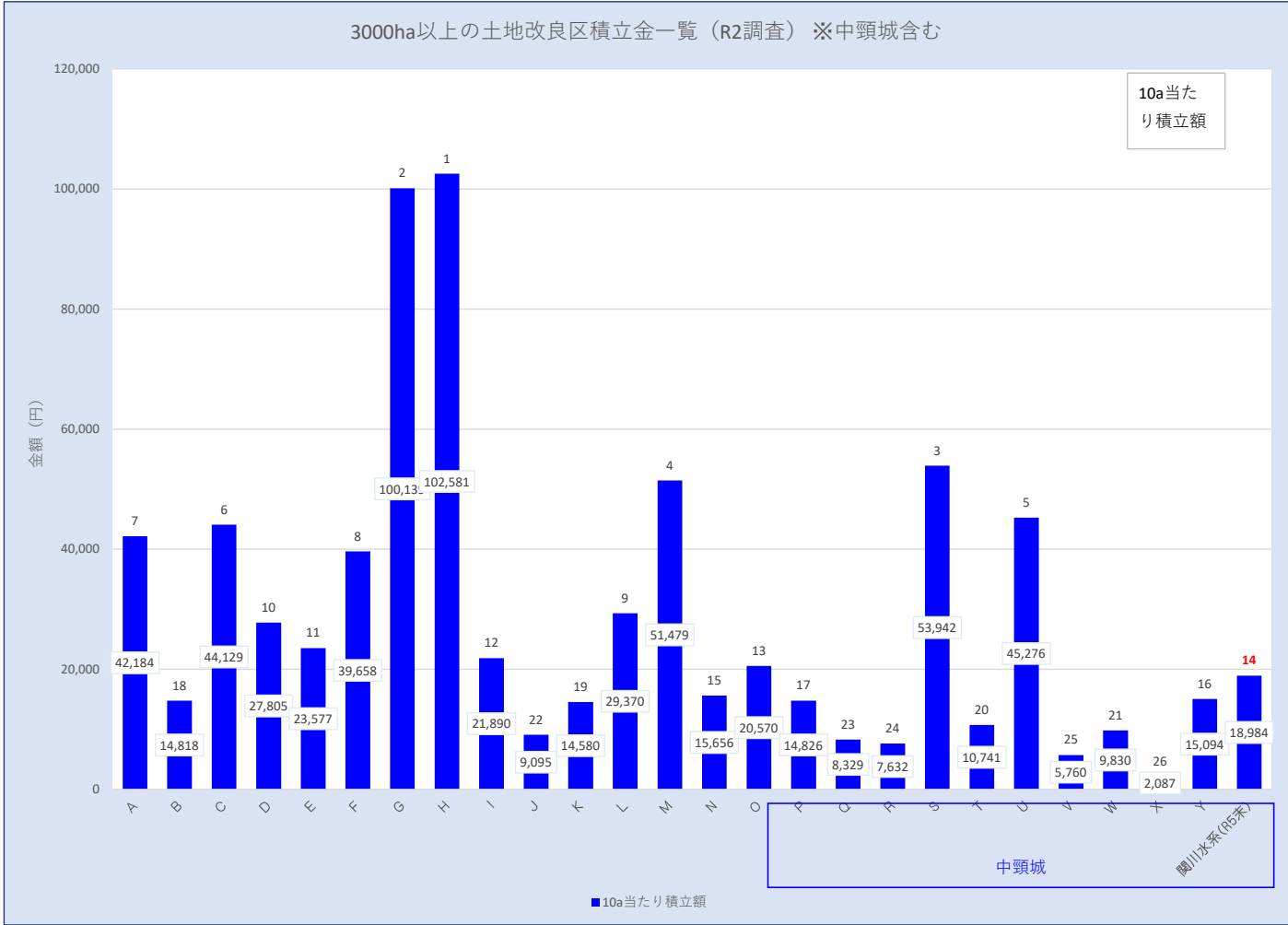
資料2－1

3000ha以上の土地改良区積立金一覧(R2調査) ※中頸城含む

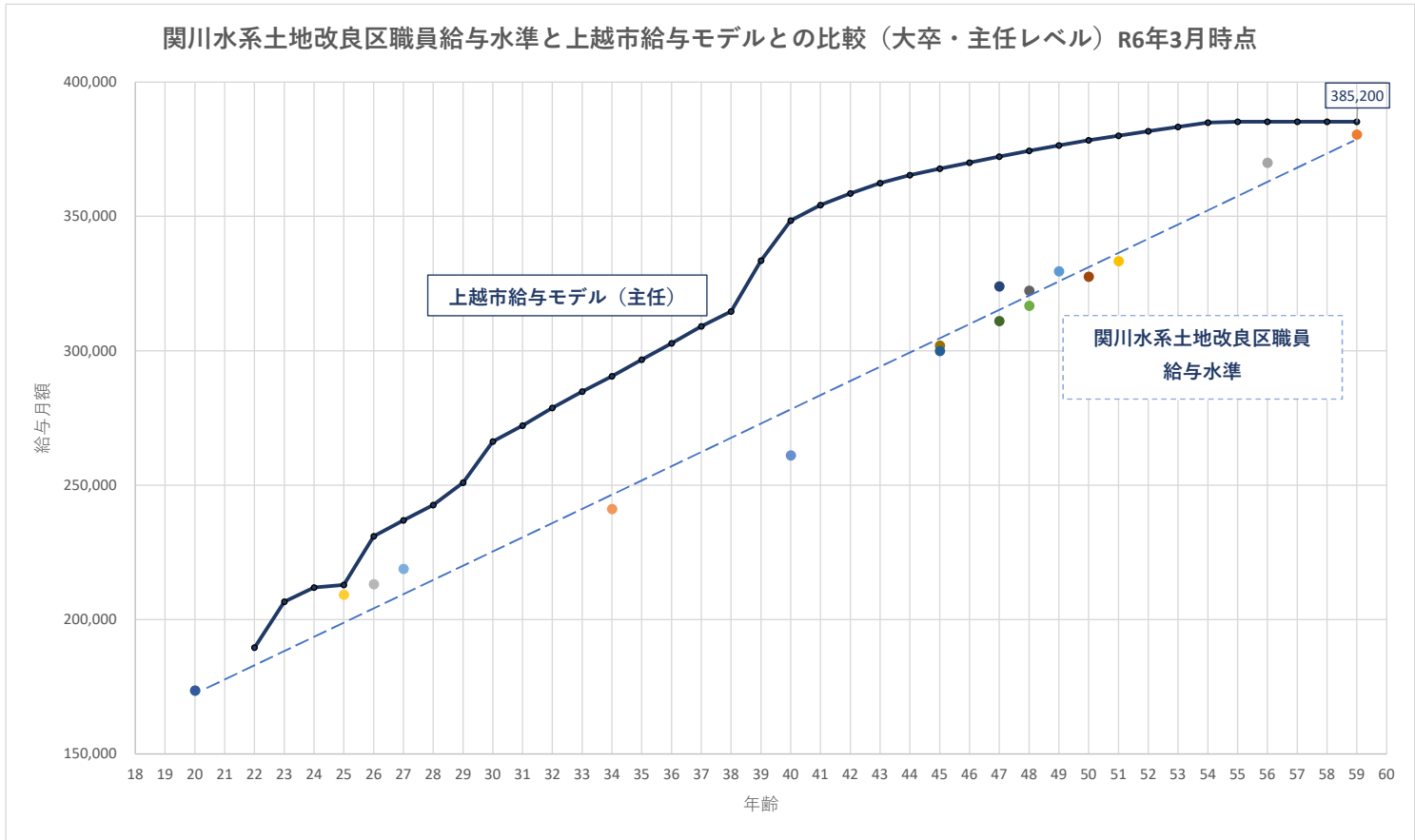
単位:千円

土地改良区名	受益面積	財政調整 基金	転用決済金 積立金	備荒積立金	施設更新 積立金	事業費負担 金積立金	任意更新 積立金	役員慰労 積立金	発電建設 積立金	その他 積立金	小計	職員退職 積立金	積立金 合計	積立額 順位
A	19,594	0	4,431,711	2,525,851	0	278,477	0	0	250	204,860	7,441,149	824,388	8,265,537	1
B	6,307	221,475	398,591	0	0	0	0	0	0	0	620,066	314,524	934,590	11
C	5,124	0	1,404,028	0	271,950	0	356,191	0	0	0	2,032,169	228,985	2,261,154	4
D	4,586	253,600	201,435	0	0	0	595,376	47	0	0	1,050,458	224,667	1,275,125	7
E	4,240	600,676	296,251	0	0	0	0	0	0	12,455	909,382	90,303	999,685	10
F	4,192	0	612,000	102,236	0	1,183	314,936	21,981	0	515,172	1,567,508	94,944	1,662,452	6
G	4,149	865,406	1,094,984	0	0	0	1,595,793	0	22,332	85,678	3,664,193	490,564	4,154,757	2
H	3,955	2,474,419	737,712	0	0	222,315	164,107	9,054	24,000	327,615	3,959,222	97,842	4,057,064	3
I	3,939	401,885	382,023	0	0	0	0	710	0	0	784,618	77,643	862,261	12
J	3,531	29,365	36,307	0	222,763	0	0	4,631	0	0	293,066	28,063	321,129	18
K	3,511	178,418	9,117	0	0	0	0	2,138	0	250,896	440,569	71,332	511,901	15
L	3,437	826,353	16,121	0	0	0	0	0	0	166,974	1,009,448	0	1,009,448	9
M	3,391	83,295	267,440	67,274	414,482	398,711	1,497	0	0	484,171	1,716,870	28,774	1,745,644	5
N	3,387	21,295	270,525	0	216,537	0	0	2,840	0	0	511,197	19,062	530,259	14
O	3,334	270,540	231,727	0	81,893	0	0	0	0	0	584,160	101,637	685,797	13
15土改平均	5,112	415,115	692,665	179,691	80,508	60,046	201,860	2,760	3,105	136,521	1,772,272	179,515	1,951,787	
西蒲原を除く14土改平均	4,077	444,766	425,590	12,108	86,259	44,444	216,279	2,957	3,309	131,640	1,367,352	133,453	1,500,805	
P	1,576	37,951	103,813	23,250	0	0	0	746		32,508	198,268	35,385	233,653	19
Q	1,019	26,324	9,855	0	41,928	0	0	0		0	78,107	6,766	84,873	21
R	981	0	249	1,200	0	62,116	0	0		0	63,565	11,307	74,872	22
S	919	173,694	304,618	0	0	0	0	0		0	478,312	17,413	495,725	16
T	884	54,866	17,994	1,000	0	0	4,646	0		1,360	79,866	15,086	94,952	20
U	777	0	260,358	0	0	63,101	0	898		1,448	325,805	25,989	351,794	17
V	744	0	8,007	714	0	0	8,724	0		0	17,445	25,413	42,858	23
W	278	197	18,338	0	3,070	0	0	0		2,070	23,675	3,653	27,328	25
X	265	5,500	31	0	0	0	0	0		0	5,531	0	5,531	26
Y	197	0	11,000	0	0	0	0	0		18,736	29,736	0	29,736	24
関川水系(R5末)	5,745	292,533	187,759	489,290				右記14土改との比較		70.9%	969,582	121,054	1,090,636	8

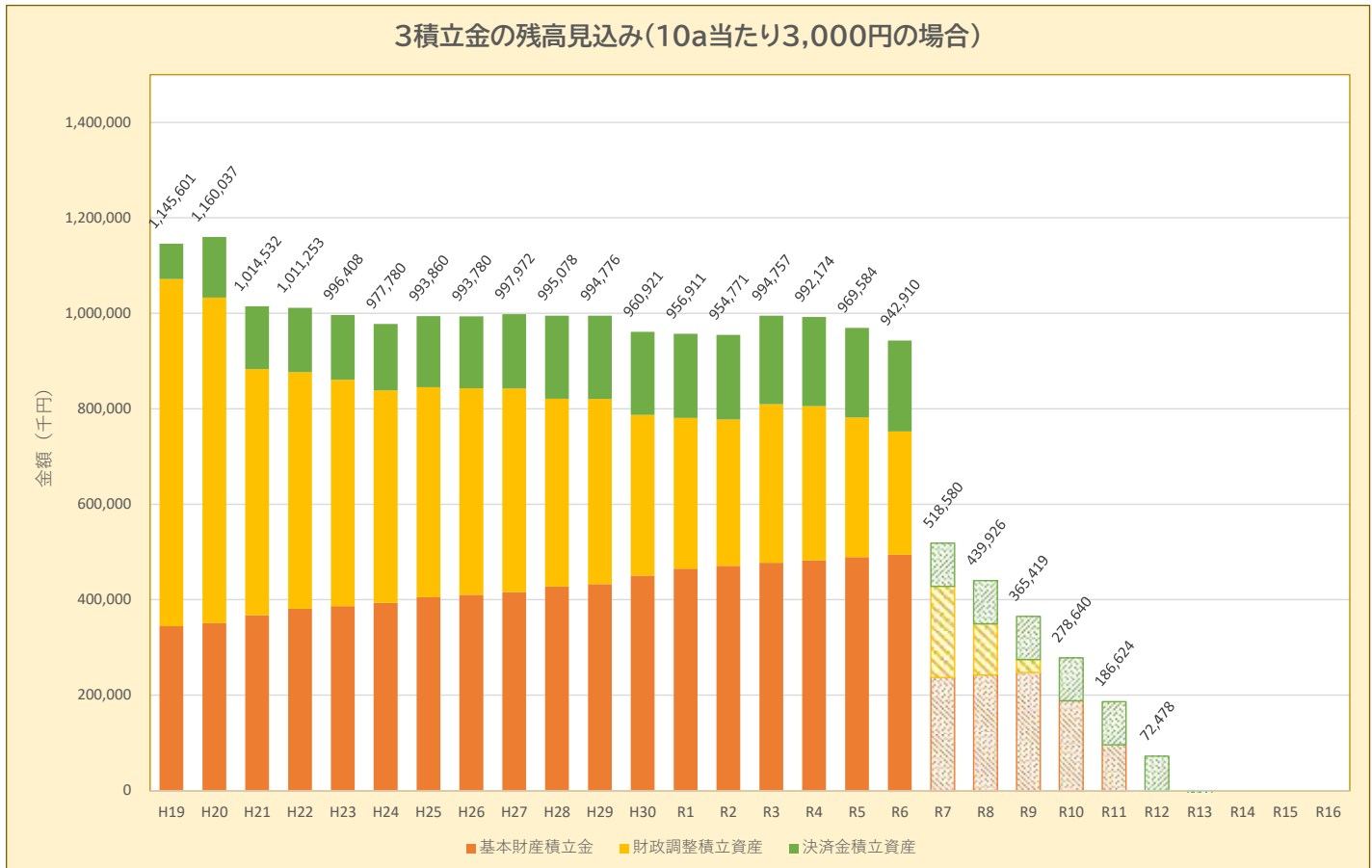
資料2－2



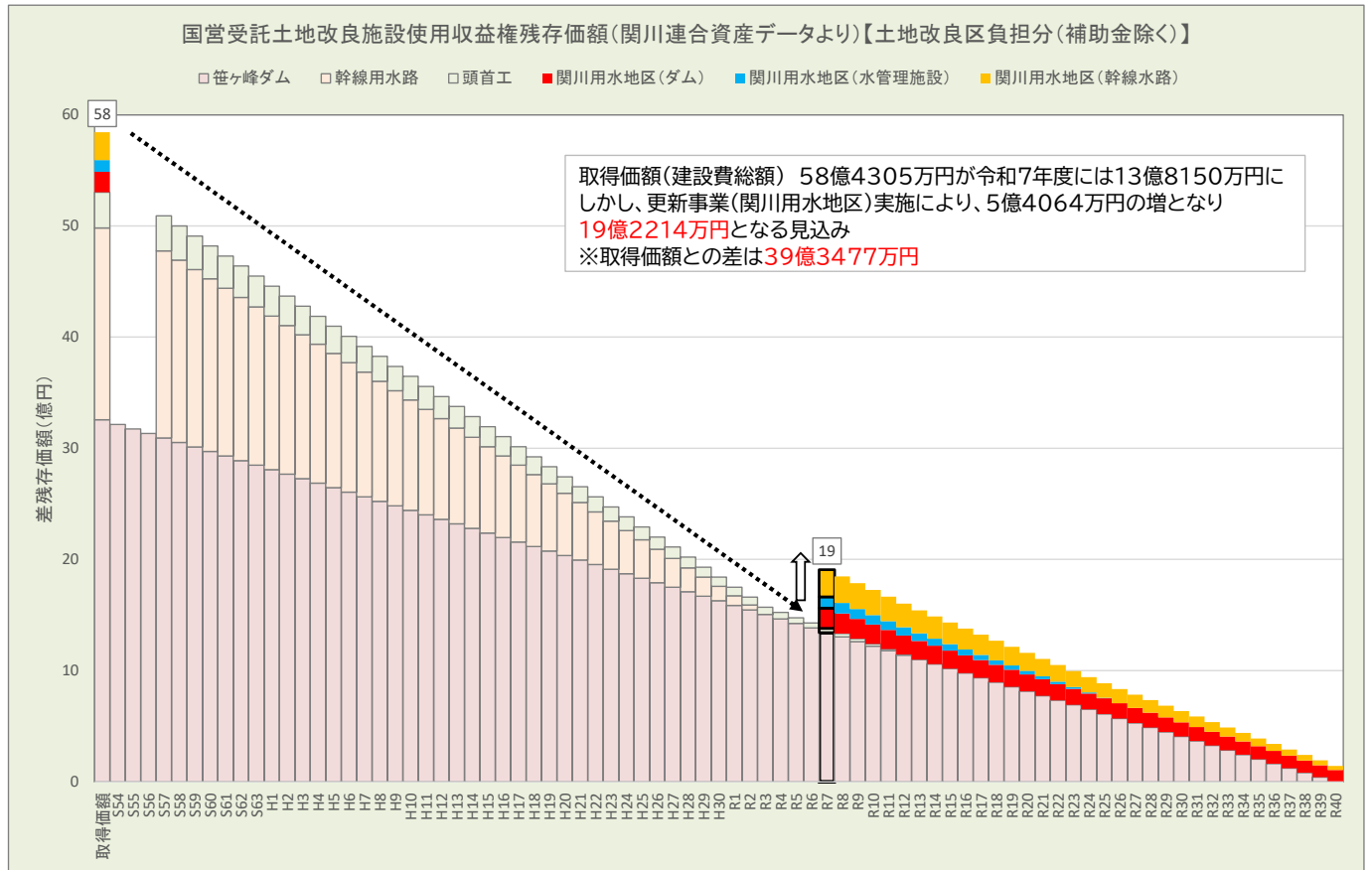
資料3



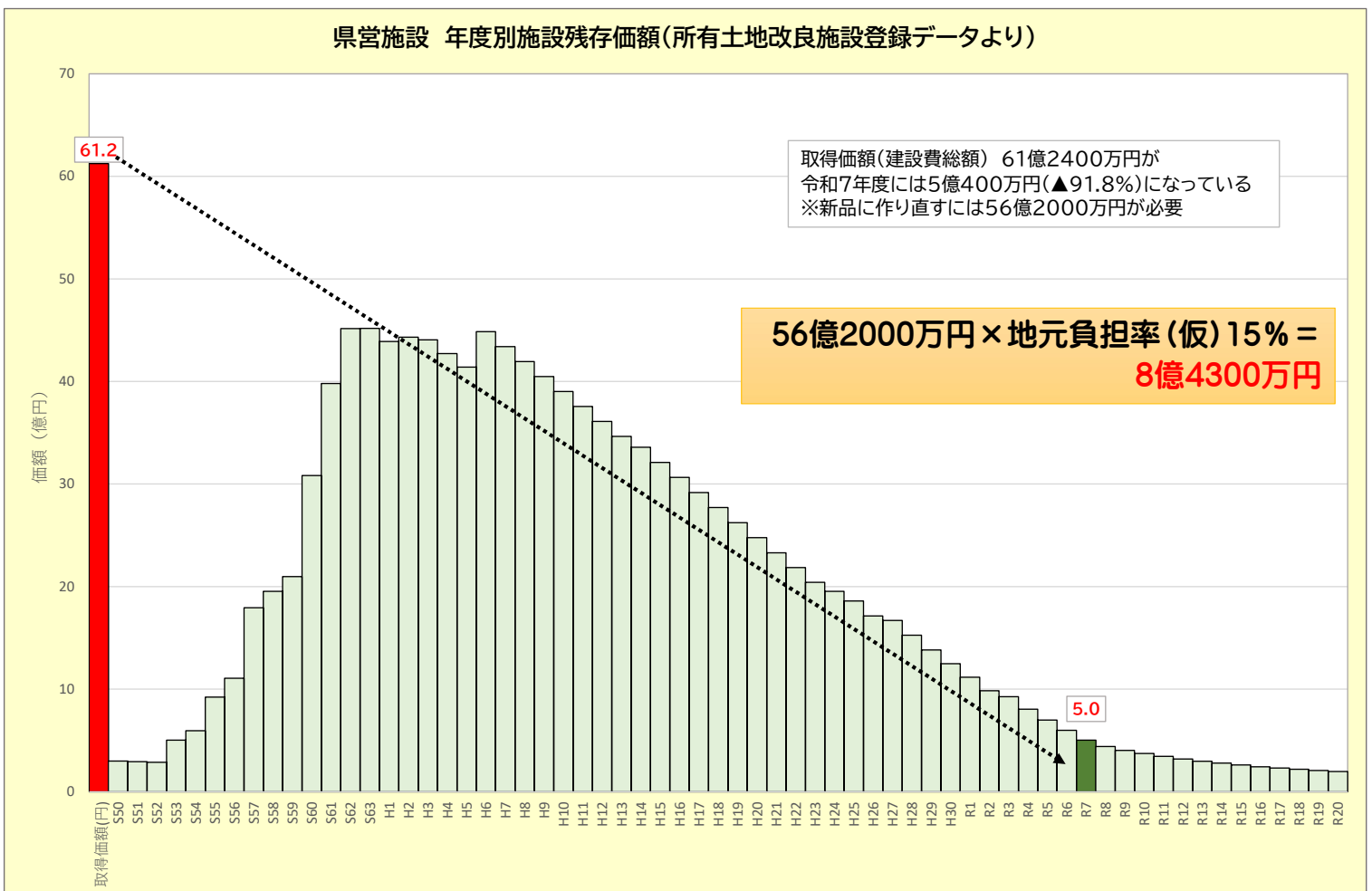
資料4



資料5



資料6



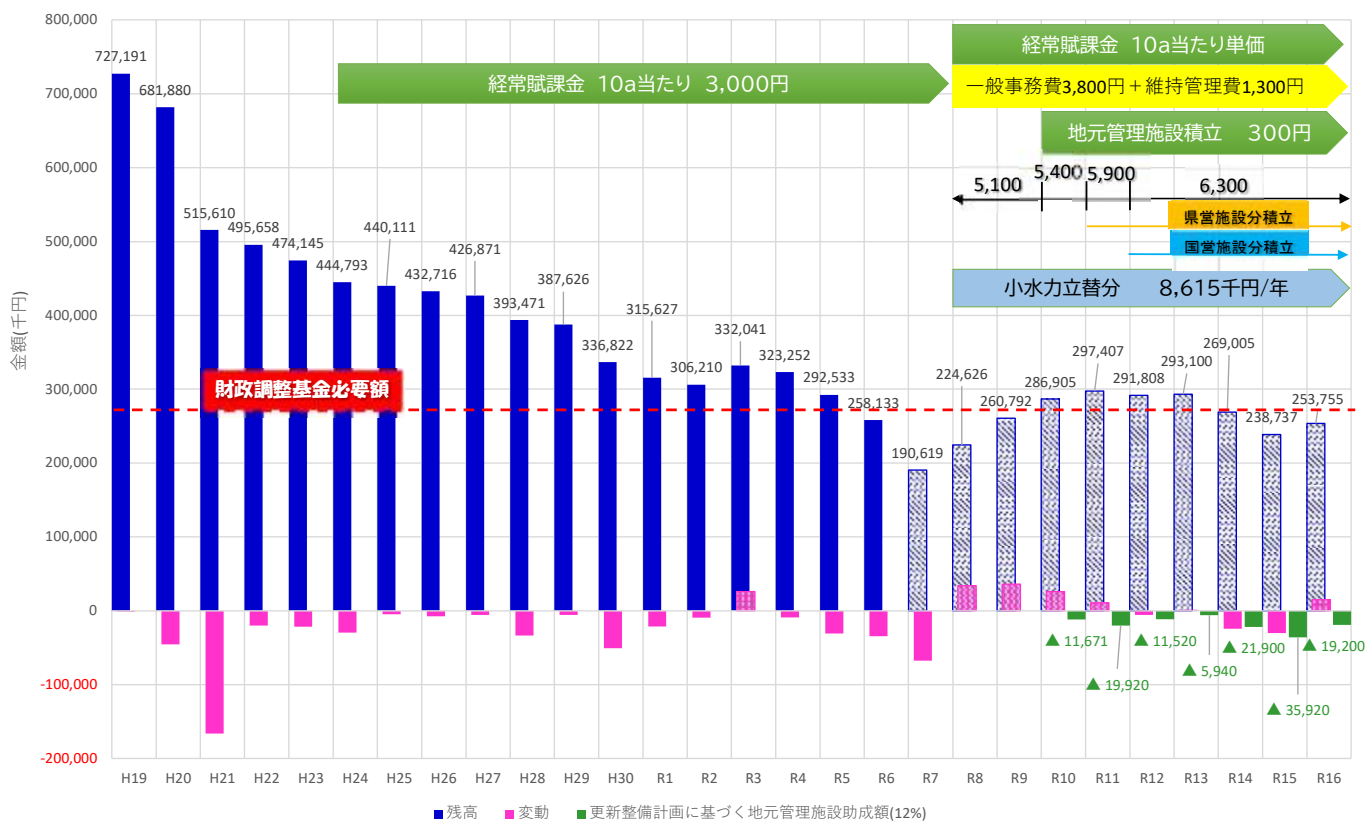
更新整備構想（揚水機場ほか）

施設の名称等	実施予定年度	事業名	事業費 (百万円)	土地改良区(地元)負担 額 (百万円)
板倉西部第1号揚水機場	R8・R13・R23・R38・R43	長寿命化・防災減災事業	66	17
板倉西部第2号揚水機場	R13・R14・R28・R43・R44	長寿命化・防災減災事業	103	26
高土西部揚水機場	R6・R7・R17・R22・R37	長寿命化・防災減災事業	66	17
三和南部第1号揚水機場	R6・R21・R36	長寿命化・防災減災事業	22	6
三和南部第4号揚水機場	R6・R23・R38	長寿命化・防災減災事業	21	5
三和西部第2号揚水機場	R6・R7・R15・R30・R45	長寿命化・防災減災事業	66	17
三和南部第2号揚水機場	R17・R18・R33	長寿命化・防災減災事業	55	14
三和南部第3号揚水機場	R6・R21・R36	長寿命化・防災減災事業	21	5
三和西部第1号揚水機場	R7・R16・R22・R37	長寿命化・防災減災事業	59	15
三和西部第3号揚水機場	R9・R18・R24・R39	長寿命化・防災減災事業	63	16
上江保倉第1号揚水機場	R7・R8・R22・R37・R38	長寿命化・防災減災事業	101	26
上江保倉第2号揚水機場	R11・R12・R26・R41・R42	長寿命化・防災減災事業	103	26
上江保倉第3号揚水機場	R6・R9・R20・R36・R39	長寿命化・防災減災事業	103	26
上江保倉第4号揚水機場	R13・R14・R28・R43・R44	長寿命化・防災減災事業	103	26
上江保倉第5号揚水機場	R13・R14・R28・R43・R44	長寿命化・防災減災事業	103	26
津有南部第2第2号揚水機場	R8・R17・R23・R38	長寿命化・防災減災事業	69	18
津有南部第2第3号揚水機場	R8・R14・R23・R38・R45	長寿命化・防災減災事業	103	26
中江北部第2第5号揚水機場	R13・R15・R28・R43・R45	長寿命化・防災減災事業	103	26
津有南部第1揚水機場	R7・R16・R17・R30	長寿命化・防災減災事業	58	15
重川第3号揚水機場	R10・R11・R12・R26・R41・R42	長寿命化・防災減災事業	119	30
重川上流第1号揚水機場	R11・R12・R26・R41・R42	長寿命化・防災減災事業	103	26
中江北部第2第2号揚水機場	R13・R28・R43	長寿命化・防災減災事業	23	6
中江北部第1第1号揚水機場	R7・R14・R15・R30・R44・R45	長寿命化・防災減災事業	103	26
中江北部第1第2号揚水機場	R7・R13・R15・R・R44・R45	長寿命化・防災減災事業	111	28
中江北部第2第6号揚水機場	R16・R18・R33	長寿命化・防災減災事業	55	14
上千原第1号揚水機場	R13・R16・R31・R43	長寿命化・防災減災事業	95	24
上千原第2号揚水機場	R11・R12・R26・R41・R42	長寿命化・防災減災事業	103	26
重川第1号揚水機場	R7・R8・R9・R23・R38・R39	長寿命化・防災減災事業	115	29
重川第2号揚水機場	R9・R10・R24・R39・R40	長寿命化・防災減災事業	103	26
中江北部第1第3号揚水機場	R7・R16・R17・R31	長寿命化・防災減災事業	56	14
東中島第1号揚水機場	R6・R9・R15・R30・R39・R45	長寿命化・防災減災事業	113	29
東中島第2号揚水機場	R6・R9・R15・R30・R39・R45	長寿命化・防災減災事業	113	29
重川上流第2号揚水機場	R7・R12・R13・R27・R42・R43	長寿命化・防災減災事業	111	28
中江北部第2第3号揚水機場	R12・R27・R42	長寿命化・防災減災事業	23	6
中江北部第2第4号揚水機場	R11・R26・R41	長寿命化・防災減災事業	23	6
中江北部第2第1号揚水機場	R6・R18・R21・R36	長寿命化・防災減災事業	63	16
岡沢頭首工	R10～	県営ストマネ	113	17
保倉中部第1号揚水機場	R6・R13・R15・R30・R43・R45	長寿命化・防災減災事業	113	29
保倉中部第2号揚水機場	R7・R8・R12・R13・R27・R42・R43	長寿命化・防災減災事業	114	29
保倉中部第3号揚水機場	R13・R20・R35・R43	長寿命化・防災減災事業	95	24
保倉中部第4号揚水機場	R9・R11・R24・R39・R41	長寿命化・防災減災事業	23	6
保倉中部第5号揚水機場	R6・R11・R21・R36・R41	長寿命化・防災減災事業	21	5
保倉西部第1名柄堰揚水機場	R8・R9・R10・R24・R39・R40	長寿命化・防災減災事業	115	29
			3,414	859

土地改良区助成率		必要額（円）	10a当たり円	20年（円）
想定事業費 34億1400万円	6.5%	221,910,000	3,942	197
	5.0%	170,700,000	3,032	152
	3.0%	102,420,000	1,819	91

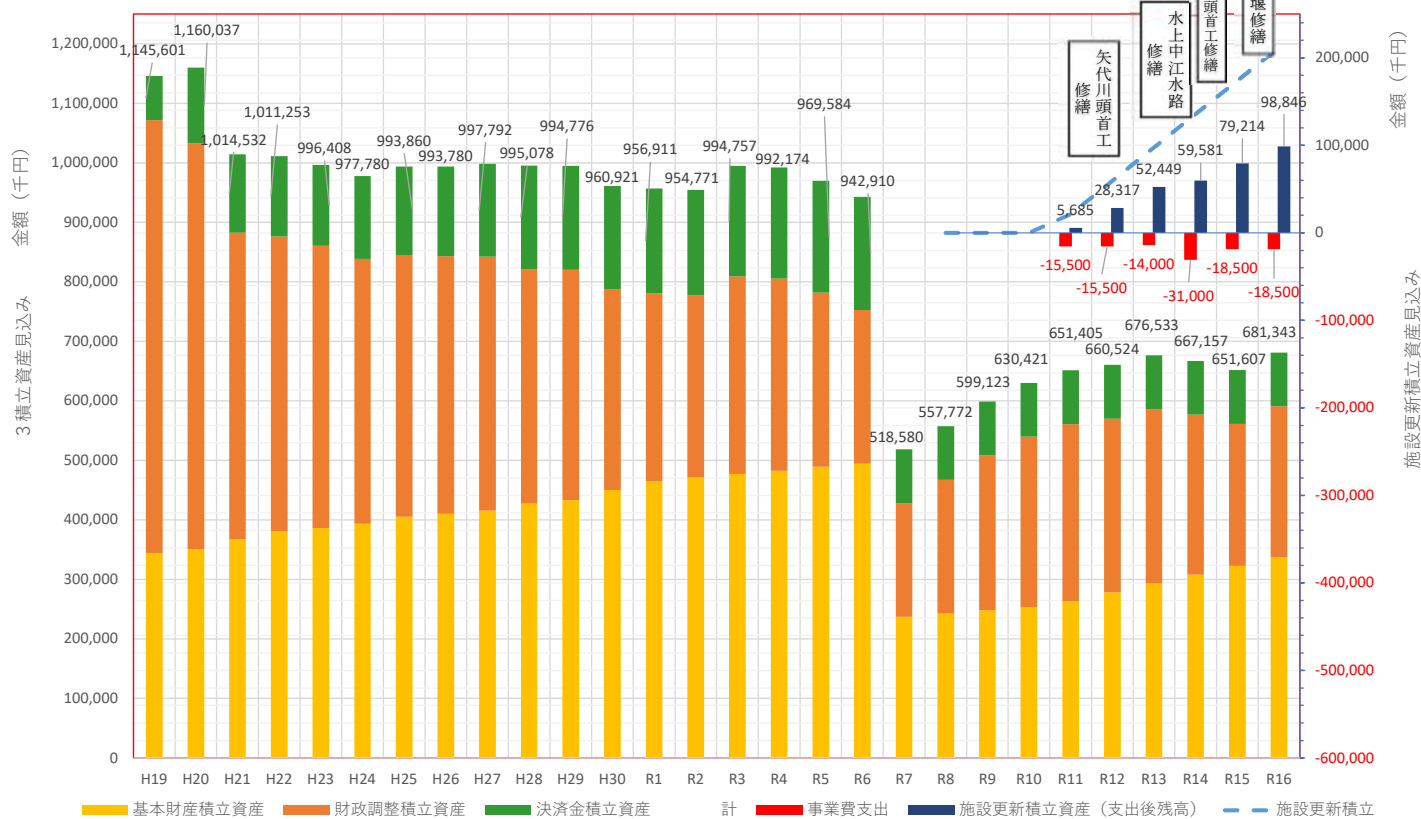
資料8

財政調整積立資産の残高見込み



資料9

3積立金の残高と施設更新積立の見込み



経常賦課金の負担者・面積集計表

(R6賦課金データより)

	人数集計								面積集計							
地区	重複を除く 合計	合計	人数(人)			比率(%)			面積(ha)				比率			
			自作	耕作者	所有者	自作	耕作者	所有者	総計	自作	耕作者	所有者	自作	耕作者	所有者	
上越市 高田地区	1	1	1	0	0	100%	0%	0%	0.2	0.2	0.0	0.0	100%	0%	0%	
上越市 金谷地区	144	191	120	40	31	63%	21%	16%	65.8	48.6	9.7	7.6	74%	15%	12%	
上越市 春日地区	255	323	200	91	32	62%	28%	10%	88.9	58.4	22.9	7.6	66%	26%	9%	
上越市 直江津地区	51	58	42	8	8	72%	14%	14%	11.1	6.6	2.1	2.5	59%	19%	22%	
上越市 新道地区	90	117	72	36	9	62%	31%	8%	219.7	56.3	160.6	2.8	26%	73%	1%	
上越市 有田地区	135	194	105	38	51	54%	20%	26%	233.4	80.4	121.7	31.3	34%	52%	13%	
上越市 北諏訪地区	167	221	86	34	101	39%	15%	46%	344.2	63.2	194.5	86.5	18%	57%	25%	
上越市 諏訪地区	129	192	102	46	44	53%	24%	23%	345.6	124.2	189.0	32.5	36%	55%	9%	
上越市 保倉地区	421	525	177	27	321	34%	5%	61%	574.4	195.0	58.6	320.9	34%	10%	56%	
上越市 津有北部地区	351	458	228	90	140	50%	20%	31%	595.7	208.3	278.7	108.7	35%	47%	18%	
上越市 津有南部地区	167	210	118	45	47	56%	21%	22%	499.4	125.3	348.5	25.7	25%	70%	5%	
上越市 高士地区	151	182	111	57	14	61%	31%	8%	368.6	94.7	270.5	3.4	26%	73%	1%	
上越市 三郷地区	202	257	125	70	62	49%	27%	24%	304.1	124.5	139.1	40.5	41%	46%	13%	
上越市 三和区	183	232	143	52	37	62%	22%	16%	660.1	228.8	403.1	28.2	35%	61%	4%	
上越市 清里区	151	190	97	77	16	51%	41%	8%	391.3	67.0	317.1	7.3	17%	81%	2%	
上越市 板倉区	371	444	323	95	26	73%	21%	6%	890.8	138.5	742.9	9.3	16%	83%	1%	
上越市 頸城区	10	10	7	0	3	70%	0%	30%	2.5	2.0	0.0	0.5	81%	0%	19%	
妙高市	83	97	65	16	16	67%	16%	16%	31.2	8.2	20.5	2.5	26%	66%	8%	
合計	3,062	3,902	2,122	822	958	54%	21%	25%	5,626.9	1,629.9	3,279.4	717.6	29%	58%	13%	

揚水機場・地元管理施設の維持管理費賦課金の負担者・面積集計表

(R6賦課データより)

(R6賦課データより)	人数集計									面積集計						
地区	重複除く 合計	総計	人数(人)			比率(%)			総計	面積(ha)			比率(%)			
			自作	耕作者	所有者	自作	耕作者	所有者		自作	耕作者	所有者	自作	耕作者	所有者	
三和西部 揚水機場維持管理費	82	96	33	15	48	34%	16%	50%	235.1	84.5	100.3	50.3	36%	43%	21%	
上江保倉 揚水機場維持管理費①	38	46	12	8	26	26%	17%	57%	71.8	22.6	31.5	17.7	31%	44%	25%	
上江保倉 揚水機場維持管理費②	32	36	14	5	17	39%	14%	47%	53.1	20.9	17.8	14.4	39%	34%	27%	
上江保倉 揚水機場維持管理費③	35	43	14	5	24	33%	12%	56%	62.9	25.5	15.4	22.0	41%	25%	35%	
上江保倉 揚水機場維持管理費④	46	52	22	4	26	42%	8%	50%	93.9	41.4	24.5	28.1	44%	26%	30%	
上江保倉 揚水機場維持管理費⑤	33	34	15	7	12	44%	21%	35%	92.2	28.0	49.9	14.2	30%	54%	15%	
板倉西部 揚水機場維持管理費①	9	10	5	4	1	50%	40%	10%	60.3	1.7	58.5	0.1	3%	97%	0%	
板倉西部 揚水機場維持管理費②	2	2	0	2	0	0%	100%	0%	57.9	0.0	57.9	0.0	0%	100%	0%	
高士西部 揚水機場維持管理費	11	15	7	8	0	47%	53%	0%	48.8	5.1	43.7	0.0	10%	90%	0%	
三和南部 揚水機場維持管理費①	5	8	4	4	0	50%	50%	0%	48.6	10.2	38.4	0.0	21%	79%	0%	
三和南部 揚水機場維持管理費②	11	18	9	9	0	50%	50%	0%	63.8	20.5	43.3	0.0	32%	68%	0%	
三和南部 揚水機場維持管理費③	10	12	9	3	0	75%	25%	0%	86.6	21.9	64.7	0.0	25%	75%	0%	
三和南部 揚水機場維持管理費④	14	18	9	7	2	50%	39%	11%	82.2	46.6	32.7	2.9	57%	40%	4%	
重川上流 揚水機場維持管理費	27	37	19	18	0	51%	49%	0%	106.0	27.2	78.8	0.0	26%	74%	0%	
上千原 揚水機場維持管理費	24	37	16	21	0	43%	57%	0%	118.3	18.2	100.1	0.0	15%	85%	0%	
中江北部1 揚水機場維持管理費	64	88	41	28	19	47%	32%	22%	175.0	67.9	94.4	12.7	39%	54%	7%	
中江北部2 機場維持管理費①	23	33	20	9	4	61%	27%	12%	98.0	43.2	48.6	6.2	44%	50%	6%	
中江北部2 機場維持管理費②	13	16	8	8	0	50%	50%	0%	82.9	28.4	54.4	0.0	34%	66%	0%	
中江北部2 機場維持管理費③	34	46	25	18	3	54%	39%	7%	80.9	32.1	46.3	2.4	40%	57%	3%	
中江北部2 機場維持管理費③外	10	12	6	3	3	50%	25%	25%	2.9	1.4	0.7	0.8	47%	25%	29%	
中江北部2 機場維持管理費④	24	34	20	12	2	59%	35%	6%	96.1	46.3	48.7	1.1	48%	51%	1%	
中江北部2 機場維持管理費⑤	29	38	16	15	7	42%	39%	18%	95.5	30.2	57.9	7.5	32%	61%	8%	
中江北部2 機場維持管理費⑥	21	25	13	10	2	52%	40%	8%	89.1	21.7	64.9	2.5	24%	73%	3%	
津有南部2 機場維持管理費①	18	20	12	4	4	60%	20%	20%	33.2	17.0	14.1	2.1	51%	43%	6%	
津有南部2 機場維持管理費②	24	32	15	11	6	47%	34%	19%	56.9	16.9	36.7	3.4	30%	64%	6%	
津有南部2 機場維持管理費③	27	31	18	11	2	58%	35%	6%	106.8	38.1	67.3	1.5	36%	63%	1%	
津有南部1 揚水機場維持管理費	33	47	22	18	7	47%	38%	15%	211.9	35.5	171.9	4.5	17%	81%	2%	
津有南部1機場維持管理費(外)	6	7	3	3	1	43%	43%	14%	1.9	0.4	1.0	0.4	23%	55%	22%	
保倉中部 揚水機場維持管理費	61	82	42	14	26	51%	17%	32%	138.6	40.2	87.3	11.2	29%	63%	8%	
保倉西部第1 機場維持管理費	17	23	12	9	2	52%	39%	9%	66.3	13.2	50.1	3.0	20%	76%	4%	
重川 揚水機場維持管理費	29	44	20	22	2	45%	50%	5%	142.5	24.2	117.9	0.4	17%	83%	0%	
東中島 揚水機場維持管理費	28	38	23	15	0	61%	39%	0%	99.0	21.3	77.7	0.0	22%	78%	0%	
中江有田地区揚水機場維持管理費	8	13	7	6	0	54%	46%	0%	43.2	7.2	36.1	0.0	17%	83%	0%	
稲荷中江地区 維持管理費	385	511	351	94	66	69%	18%	13%	166.0	113.7	34.7	17.6	68%	21%	11%	
新道地区 維持管理費	107	140	87	41	12	62%	29%	9%	216.7	58.5	154.8	3.3	27%	71%	2%	
岡野町地区 維持管理費	8	10	3	3	4	30%	30%	40%	43.4	2.0	38.6	2.8	5%	89%	7%	
合計	1,348	1,754	952	474	328	54%	27%	19%	3,327.9	1,033.2	2,061.7	233.1	31%	62%	7%	

関川水系土地改良区賦課金等検討委員会委員名簿

選出区分	地域	所属	役職	氏名
第 1 被 選挙区	小猿屋	(株)篠宮農場	代表取締役	篠宮英樹
	下百々	関川水系土地改良区	総代	羽山 勇
	鶴町	関川水系土地改良区	総代	服部幸雄
	藤巻	関川水系土地改良区	理事	池田哲二
第 2 被 選挙区	土橋	田中産業(株)	常務執行役員	市川公男
	三和区野	農)アグリメイト野	理事	赤井一久
	稲	農)ファーマーズ稲	代表理事	丸山吉夫
	三和区川浦	(株)澤井商事	取締役農事部長	大坪 寛
第 3 被 選挙区	清里区上田島	(有)グリーンファーム清里	代表取締役	保坂一八
	板倉区高野	農)高野生産組合	理事	武藤克一
	剣	農業生産法人(株)ナカジマ農産	代表取締役社長	中嶋公夫
	板倉区宮島	関川水系土地改良区	理事	畔上克己
学識 経験者	新潟市	新潟県土地改良事業団体連合会	専務理事	坪谷満久
	上越市	上越市農林水産部農政課	課長	佐藤朋美

会議経過

開催日	検討内容等
令和7年3月11日	○委員長互選 ○委員会の進め方及びスケジュールについて ○現状の運営状況と今後の経常賦課金の検討について ・ 賦課金検討の背景 ・ 現状経常賦課金の運営事務費と維持管理費について ・ 持続可能な土地改良区の運営に向けて ・ 客水・上江上区域の賦課単価半額の区域について ・ 新たな財源の検討について
令和7年4月11日	○第1回委員会で課題となった事案について ○新たな提案について ・ 施設更新積立の強化と更新時の農家負担軽減（案） ・ 段階的引き上げ（案） ○賦課金の徴収時期・方法等について ○賦課単価の周知方法について
令和7年6月9日	○第2回委員会での検討結果の確認について ・ 財政再建に伴う賦課単価 ・ 段階的引き上げ ○答申内容について ○その他 ・ 土地改良区の運営と維持管理に関する要望事項について
令和7年6月25日	○答申について